

介護老人福祉施設 友幸苑 利用料金表

事業所番号 2970800427

1. 【ユニット型介護福祉施設サービス費（1）】 令和8年8月～

（1単位＝10.14円）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
施設サービス費	6 7 0 単位／日	7 4 0 単位／日	8 1 5 単位／日	8 8 6 単位／日	9 5 5 単位／日
褥瘡マネジメント加算	3 単位／月				
科学的介護推進体制加算Ⅰ	4 0 単位／月				
生産性向上推進体制加算Ⅱ	1 0 単位／月				
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 単位／日				
小計①(単位数／30日)	2 0 , 3 3 3 単位	2 2 , 3 8 0 単位	2 4 , 6 3 0 単位	2 6 , 7 6 0 単位	2 8 , 8 3 0 単位
若年性認知症利用者受入加算	1 2 0 単位／日				※必要に応じて 加算されるもの
入院・外泊時費用	2 4 6 単位／日（月 6 日限度）				
初期加算	3 0 単位／日（入所日から 3 0 日以内の期間又は、入院後の再入所も同様。）				
療養食加算	6 単位／回（1 日に 3 回限度）				
看取り介護加算Ⅰ	7 2 単位／日（死亡日 4 5 日前～31 日前） 1 4 4 単位／日（死亡日以前 4 ～ 3 0 日前） 6 8 0 単位／日（死亡日の前日、前々日） 1 , 2 8 0 単位／日（死亡日）				
安全対策体制加算	2 0 単位（入所時に 1 回限り）				
介護職員等処遇改善加算 （Ⅱ）ロ	所定単位数の 1 7 2 ／ 1 0 0 0 加算		※所定単位数に必要な加算を加えた総単位に 乗じ加算されるもの		

※介護保険負担割合証の内容に応じて、金額が異なります。

2. 【食費 居住費】

	居住費	食 費	介護保険負担限度額認定証の交付が必要です。
基準額	2,293円/日	1,800円/日	
第1段階	880 円/日	300 円/日	生活保護受給者の方等、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方
第2段階	880 円/日	390 円/日	世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得額と課税年金収入額の合計が82.65万円以下の方
第3段階①	1,370 円/日	680 円/日	世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得額と課税年金収入額の合計が82.65万円以上120万円以下の方
第3段階②	1,470 円/日	1,420円/日	世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得額と課税年金収入額の合計が120万円以上の方

※介護保険負担限度額認定証の内容に応じて、金額が異なります。

3. 【その他の日常生活費】

おやつ代	おやつ代として、100 円/日（3,000 円 /30日）
教養娯楽費	実費 （個別に提供するクラブ活動、行事の費用）
嗜好品・個人の日用品費	実費 （口腔ケア用品・入れ歯安定剤・新聞 雑誌等）
理容・美容費	実費 （例えばカットのみの場合は、1,500 円）
クリーニング費	実費 （ご依頼がある場合）
電気使用料金	1コンセント毎50 円/日として計算（持ち込まれた電化製品に限る）
複写費	1枚（片面）あたり10円（各種保険証・サービス提供記録等）
申請代行費・通信費	実費（郵便・通信に必要な要した費用）
栄養補助食品料	実費相当額

※利用料金は、下記（1. 2. 3.）の合計額となります。

1. {（【ユニット型介護福祉施設サービス費（1）】＋必要に応じた算定加算分）×1.136（介護職員処遇改善加算）} の利用日数分

2. 【食費 居住費】段階別の費用の利用日数分 ＋ 3. 【その他の日常生活費】の利用日数分

※介護保険制度(介護報酬改正)や当事業所の都合により変更となる場合がございますので、あらかじめ ご了承下さいます様
お願い致します。

社会福祉法人 三寿福祉会